

社会福祉施設の労働災害防止

平成26年度 長崎労働局作成

図1

社会福祉施設における休業4日以上
の労働災害発生件数は増加傾向
にあり、平成23年以降、年間100
件を超え推移しています。

このパンフレットは、県内における
社会福祉施設の労働災害を分析
し、原因・対策等についてご紹介しま
す。

(件数) 年次別・社会福祉施設における労働災害発生状況

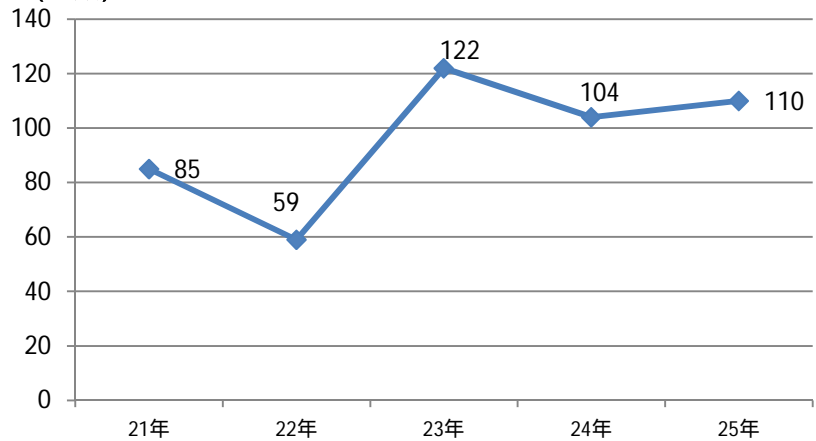
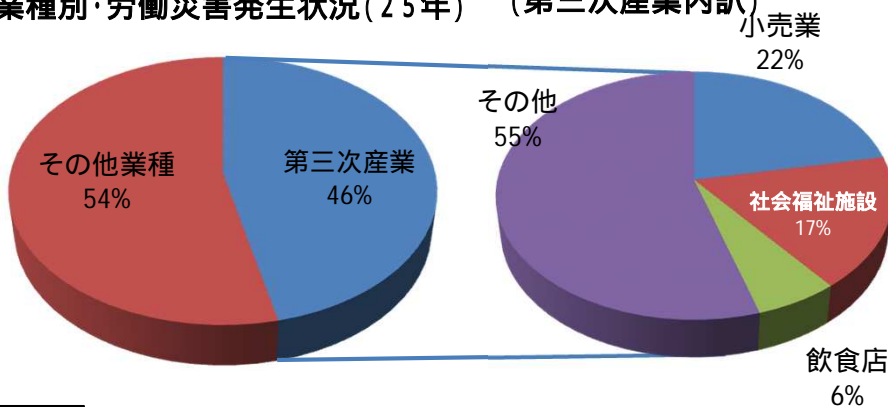


図2

業種別・労働災害発生状況(25年) (第三次産業内訳)

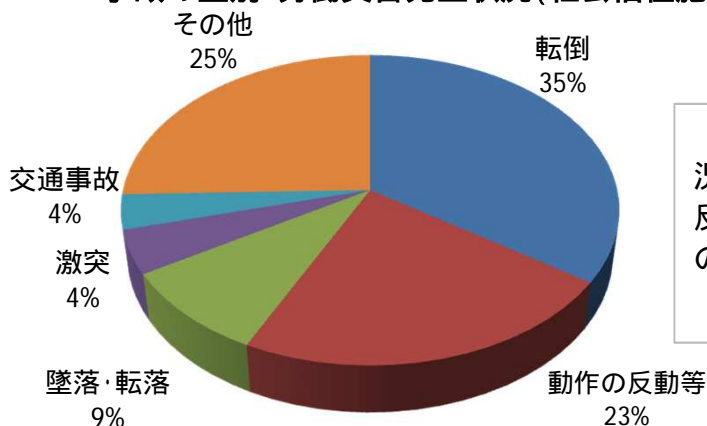


全産業に対して、第三次産
業の占める割合が年々増加し
ており、平成25年は46%と5
割近くを占めています。

その中でも、小売業、社会
福祉施設が占める割合が大き
いことから、この2業種を長崎
労働局の第12次労働災害防
止計画の重点業種に選定し、
安全衛生にかかる取組の促
進を図っています。

図3

事故の型別・労働災害発生状況(社会福祉施設)



平成25年の社会福祉施設の労働災害発生状
況を事故の型別で見ると、「転倒」35%、「動作の
反動等(腰痛等)」23%と占める割合が高く、全体
の約6割を占めています。

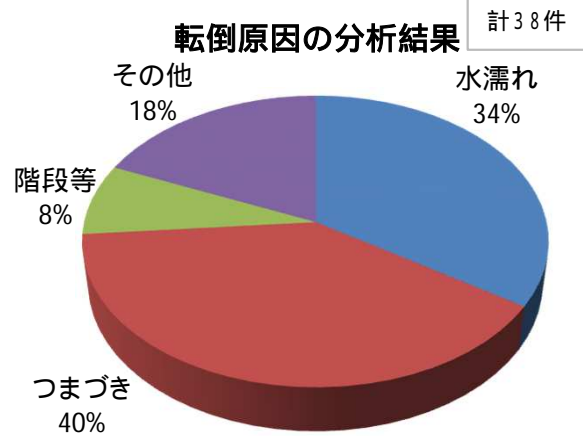
* 上記図1～3は休業見込み4日以上災害について「労働者死傷病報告書」より作成

社会福祉施設では、安全・安心・快適な生活環境を利用者に提供することを最も重要な責務としています。施設の運営者、管理者、職員がそれぞれの持ち場・立場の任務と責務を明確にして、労働災害の防止にも全員で取り組みましょう。

転倒災害防止

〈転倒事例〉

- ケース1** 清掃作業後の濡れた床面を通行する際や濡れた浴室内で作業中に転倒するケース(水濡れ)
- ケース2** 掃除機のコードや作業床につまづき転倒するケースの他、屋外の段差等で転倒するケースも多い(つまづき)
- ケース3** 階段の踏み外しで転倒するケース(階段等)



番号	発生年月		労働災害発生状況	転倒ケース	
	性別	年代		休業見込み	傷病名
1	25.7	女性 40代	事務所から玄関へ出て行こうとしたところ、床のじゅうたんに足をとられ転倒したもの。	ケース2	1週間
	25.10			骨折	
2	25.10	女性 50代	入居者の運動会準備のため、脚立を持ち移動していたところ、地面の段差に気付かず、転倒したもの。	ケース2	2ヶ月
	25.6			骨折	
3	25.6	女性 40代	入浴を済ました入居者を居室へ誘導し、再び浴室へ戻ろうとしたところ、濡れた床面に足を滑らせ、転倒したもの。	ケース1	3ヶ月
	25.11			骨折	
4	25.11	女性 60代	厨房でワックスがけ作業をしていたところ、ワックスで足を滑らせ、転倒したもの。	ケース1	1ヶ月
	25.11			骨折	
5	25.11	女性 50代	両手に薬箱をもち、階段を下っていたところ、階段を下る途中で足を踏み外し、転倒したもの。	ケース3	2ヶ月
	25.11			骨折等	

〈対策〉

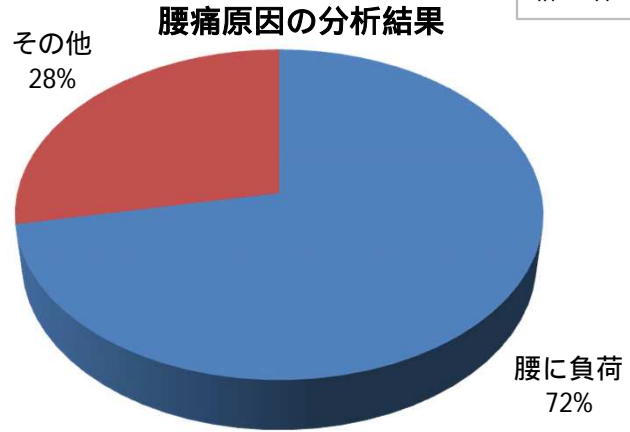
4S(整理、整頓、清掃、清潔)活動

整理	必要なものと不要なものに分け、不要なものを処分すること
進め方	<ul style="list-style-type: none"> ① 不要なものの廃棄基準を定める。なお、判断がつかない物の要・不要を判断する責任者を選任する。 区域ごとに所属従業員全員が掃除し、不要なものを廃棄する(定期的に行う。) 施設長が定期的に巡回して整理の状況をチェックする。 チェック結果により改善し、必要に応じ廃棄基準を見直す。
整頓	必要なときに必要な物をすぐ取り出せるように、分かりやすく安全な状態で配置すること
進め方	<ul style="list-style-type: none"> 現状を把握する(置く物、置き場所、置き方、使用時の移動距離)。 道具・用具等の種類、保管場所、必要数量を決定する(種類・量とも絞り、移動距離を短くすること) 区域ごとの管理担当者を決める。 取り出しやすく、しまいやすい置き方を決める。 定期的にチェックし、必要に応じ改善する。
清掃	身の回りをきれいにし、廊下のゴミや汚れを取り除くこと。清掃の励行
清潔	整理・整頓・清掃を繰り返し、衛生面を確保し、快適な職場環境を維持すること。

腰痛対策

計25件

○ 介護者の入浴介助、ベッドへの移乗や、トイレ介助などで、腰に大きな負荷がかかり発症することが多い。



〈腰痛事例〉

番号	発生年月		労働災害発生状況	作業場所	
	性別	年代		休業見込み	傷病名
1	25.1	女性	利用者が入浴を終え、職員2名で車椅子へ移乗を行う際、抱えるタイミングが合わず腰に負担がかかり痛めたもの。	お風呂	1ヶ月 腰痛
	50代				
2	25.4	女性	介護者が転倒した入居者を起こして、ベッドまで移乗しようとした際、腰を負傷したもの。	ベッド	1ヶ月 圧迫骨折
	50代				
3	25.6	男性	利用者の歩行介護中に、利用者がふらつき転倒しそうになったため、支えようとしたところ、腰部に負担がかかり痛めたもの。	事業所内	3週間 腰痛
	30代				
4	25.10	女性	施設内の居室のシーツを集め、あらかじめ袋をセットしたかごに入れ、一杯になった袋(約10kg)を取りだそうとしたところ、腰を痛めたもの。	事業所内	2ヶ月 腰椎捻挫
	20代				
5	25.12	男性	施設内でもちつきをしていたところ、無理な姿勢が原因で腰を痛めたもの。	事業所内	3週間 腰痛
	30代				

〈対策〉

(3管理1教育)



(参考資料)

介護作業者の腰痛予防対策チェックリスト **大丈夫?**

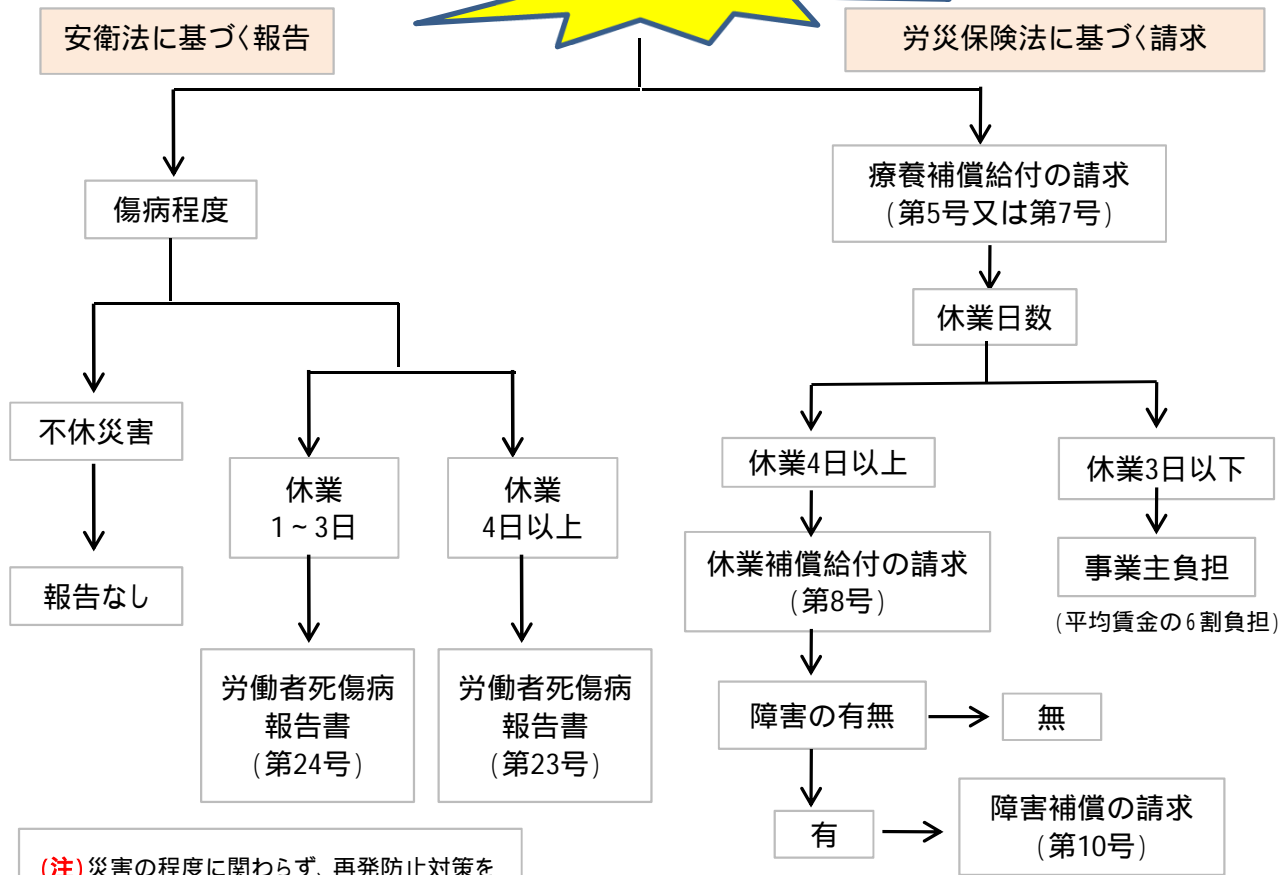
http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/dl/checklist_a.pdf

(チェックリスト)

* 判定が否となった場合、改善に努めましょう。

番号	チェック項目	判定
1	安全推進者(衛生管理者、産業医など)は選任されていますか？	適・否
2	労働災害防止のため、労働者の意見を聴く機会はありますか？	適・否
3	不要なものの廃棄基準はありますか？	適・否
4	管理者(施設長など)が定期的に整理状況を確認していますか？	適・否
5	必要に応じ、廃棄基準を見直していますか？	適・否
6	福祉機器、ワゴン車など置く物、置き方、積み方に定めはありますか？	適・否
7	区域、エリアごとの管理担当者を定めていますか？	適・否
8	突発的な汚れ(水濡れ)の除去の方法に定めはありますか？	適・否
9	整理、整頓、清掃を繰り返し衛生面を保っていますか(4S活動の推進)？	適・否
10	作業環境管理(温度、照明、作業床面、設備)に問題はありませんか？	適・否
11	腰痛の健康診断は配置前及び定期的実施していますか？	適・否
12	腰痛予防体操は実施していますか？	適・否
13	福祉機器を導入していますか？	適・否
14	作業姿勢や動作について、定期的に勉強会を開催していますか？	適・否
15	利用者の身体状態、作業内容ごとに作業計画を作成していますか？	適・否
16	労働災害が発生した場合、再発防止対策を検討していますか？	適・否
17	「腰痛に関する知識」、「作業姿勢」、「補装具の使用方法」、「腰痛の予防体操」など作業負担軽減に向けて労働衛生教育を実施していますか？	適・否
18	災害をヒューマンエラーだけで片付けることなく「物的」、「人的」、「管理的」要因を多角的に検討していますか？	適・否

災害発生



(注) 災害の程度に関わらず、再発防止対策を講じて下さい

(問い合わせ先)
このパンフレットでご不明な点がある場合は、長崎労働局 健康安全課又は所轄の労働基準監督署へご相談下さい。